

■紙レセプトによる請求手順

[1] レセプトの保険者番号欄を空白で印刷するよう、患者登録で以下の保険者番号を指定する。

- [支払基金に請求を行う患者の場合]:01000000
- [国保連に請求を行う患者の場合]: 000000
- [2] 記号・番号には空白を指定します。
- [3] レセプト印刷後、通知内容に従って、住所等を欄外上部に手書きする。
- ■レセプト電算による請求手順
- 保険者番号番号が確認できない場合のレセプト電算請求には、システム上対応しておりません。 レセプト電算請求している場合は、該当のレセプトが提出データに含まれないよう、「保留」処理を行った上、紙レセプトにて請求する。
- 2. 窓口において一部負担金の減免措置等が講じられたものに関する取り扱いについて
 - 《紙レセプトによる請求の場合》

■通知内容

当該減免措置の対象となる明細書と減免措置の対象とならない明細書を別にして請求すること。 なお、減免措置等に係る明細書については、明細書の欄外上部に赤色で (災1)と記載するとともに、同一の患者について、減免措置等に係る明細書 と減免措置等の対象とならない明細書がある場合には、双方を2枚1組にし、通常の明細書とは別に束ねて提出すること。 ただし、同一の患者について、減免措置等に係る診療等とそれ以外の診療等を区別することが困難な場合明細書については、赤色で (災2)と記載す ることとし、被災以前の診療に関する一部負担金等の額を摘要欄に記載すること。 また、減免措置に係る明細書の減額割合等の記載については、「診療報酬請求書等の記載要領等について」(昭和51年8月7日保険発第82号)に基づ き記載すること。 ※通知では、(災1)、(災2)は丸囲みされています。

■紙レセプトによる請求手順 [1]上記の通知内容に従い、レセプトに「

[1] 上記の通知内容に従い、レセプトに「災1」、又は「災2」を手書きで補記する。

[2] 記載要領に基づき、「療養の給付」欄に(免除)又は(支払猶予)等を手書きで補記する。

《レセプト電算による請求の場合》

■通知内容(別添:電子レセプトの記載に係る留意事項)

「明細書の欄外上部に赤色で災1と記載する」とされているものについては、「レセプト共通レコードのレセプト特記事項に「96」、保険者レコードの 「減免区分」には該当するコード、摘要欄の先頭に「災1」と記載する」こと。 また、「災2と記載する」とされているものについては、「レセプト共通レコードの「レセプト特記事項」に「97」、保険者レコードの「減免区分」に は該当レコード、摘要欄の先頭に「災2」と記録する」こと。

■レセプト電算による請求手順

[1] 摘要欄の先頭に出力するコメント用に、以下の点数マスタを作成し、会計で入力する。

87 (任意) 災1 0 10 01 (空	診区 略称 /コー	略称/コード 正式名称/表示名称	単価	レセプト順序	レセ区変換先	レセプト電算コード
	87 (任意)	(任意) 災1	0	10	01	(空白)
87 (任意) 災2 0 10 01 (雪)	87 (任意)	(任意) 災2	0	10	01	(空白)

※レセプト順序に「10」を指定した場合、再度、点数マスタ登録画面を開いた場合に、「1」で表示されますが問題はありません。 [2] 特記事項に該当の番号を記録するよう、他の特記事項と同様に患者登録の「特記事項」欄で、「96 災1」または「97 災2」を指定する。

[3] 減免区分に該当するコードを出力するよう、減免区分に対応した「分類コード」(※1)に、以下のいずれかを入力する。

- 減額:「G+保険パターン№+***」
- 免除:「M+保険パターン№+***」
- 猶予:「Ү+保険パターン№+***」

[4] 算定条件に該当患者の「負担率」を「0%」にするよう、「算定条件」(※2)に「2 減免」設定値に「2 免除」を指定する。

※1 「レセプト電算設定テーブル」の「2 欄外表示項目設定」に「1」が設定されている「分類コード」(分類番号)に入力する。

※2 「患者設定テーブル」の「56 算定条件減免による患者負担補正」に「1」を設定する。

3. 参考資料について

■厚生労働省 平成30年7月豪雨による被害状況等に関する情報 https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/000328876.pdf

— 以上 —